

平成 27 年 3 月 6 日

各 位

会社名 セイノーホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 田口 義隆  
(コード番号 9076 東証第 1 部、名証第 1 部)  
問合せ先 経理部・財務 IR 部 統括部長 野津 信行  
(TEL. 0584-82-5023)

自己株式の取得状況及び終了に関するお知らせ (平成 26 年 11 月 11 日公表分)  
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、会社法第 165 条の 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおりお知らせいたします。

また、今回の取得をもちまして、平成 26 年 11 月 11 日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得を終了いたしましたので、併せてお知らせいたします。

なお、今回の自己株式の取得期間において当該株式の取得を行わなかった主な理由は、本件に係る取締役会の決議を行った平成 26 年 11 月 11 日以降、当社の株価が上昇傾向であったため、自己株式を取得することなく取得期間を終えました。

記

1. 取得した株式の種類 当社普通株式
2. 取得期間 平成 27 年 2 月 1 日から平成 27 年 2 月 27 日まで
3. 取得した株式の総数 0 株
4. 取得価額の総額 0 円
5. 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(ご参考)

1. 自己株式の取得に関する取締役会決議内容 (平成 26 年 11 月 11 日公表分)

取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	6,000,000 株 (上限)
株式の取得価額の総額	5,000,000,000 円 (上限)
取得期間	平成 26 年 11 月 11 日から平成 27 年 2 月 27 日まで
2. 上記取締役会決議に基づき取得した自己株式の累計

取得した株式の総数	0 株
取得価額の総額	0 円

以上